

全子連安全共済会

2026.2 改訂
(研修会説明用)



岡崎市子ども会育成者連絡協議会

－ は じ め に －

全国子ども会安全共済会のあらまし

全国子ども会連合会は、昭和47年以来都道府県・指定都市子ども会連合会と委託契約のもとに、全国子ども会関係者の相互扶助による見舞金制度である安全会をつくり、安全教育（学習）の充実とともに、万一の事故に備えてまいりました。また、安全会では、主催者の損害賠償を負担することは不可能であることから、昭和54年4月1日から、主催者側の法律上の損害賠償責任を負担することにより、被る損害をてん補する「子ども会賠償責任保険」制度を導入しました。

平成18年4月「改正保険業法」施行によりこれまでの共済事業を継続することが困難となったため、新たな制度共済の立法措置がなされた結果、平成23年12月に全子連安全共済会が文部科学省より認可され平成24年度より実施されることとなりました。

重要事項説明の義務

保険業法に基づき、加入時には「重要事項説明の義務」があります。
きちんと説明して、納得したうえで加入してもらうことが求められます。

※加入は任意ですが、岡子連としては、地域で安心して子ども会活動を行っていただけるよう入会をお願いしています。

安全共済会に加入できる方

1 子ども会会員

…幼児から高校年齢相当まで。加入時の年齢制限はありません。
(但し、幼児については保護者の同時加入が必要です。)

2 子ども会の指導者・育成者・ジュニアリーダー

…子ども会活動をお手伝いいただける方、全ての方々が対象です。

安全共済会掛金・会費

1人あたり 年額 120円

＝ 目 次 ＝

1. 制度概要	P3		
・ 共済金制度	・ 賠償責任保険制度		
2. 加入手続き	P4		
・ 申込【4月1日付】	・ 会費	・ 申込方法	・ 年度途中の追加加入
3. 事故が起ってしまったら	P5		
・ すぐに用意するもの【单子代表者が作成】			
・ 事務局からケガをされた方に請求関係書類を送付			
4. 会員が引っ越したとき	P6		
・ 加入者が転出するとき	・ 加入者が転入してきたとき	・ 所属変更時の会費	
5. 賠償責任保険について	P7		
・ 事故発生時の対応	・ 自己負担額	・ 保険金を支給できないもの	
6. よくある質問	P8		
・ 安全共済会全般	・ 賠償責任保険		
記入例（よく使う書類）			
（ネット加入用）			
・ 共済様式 06 共済掛金等報告書（ネット加入用）	P11		
・ 共済様式 09 変更届（ネット加入用）	P13		
・ 共済様式 20 事故第一報報告書	P14		
・ 子ども会賠償責任保険事故報告《第一報》	P15		
单子番号一覧表	P16		
加入スケジュール表	P17		

<各種申込、提出書類、問合せ先など>

- ① 共済様式 06「共済掛金報告書」提出専用アドレス
岡子連安全共済会アドレス kyosai@okakoren-kscs.net（岡子連安全共済会担当）
- ② 安全共済会加入に関する問い合わせ。各担当理事 オープンチャット
- ③ 共済金請求に関する問い合わせ。共済様式 20 事故第一報報告書提出先
事務局：岡崎市役所 こども部 こども育成課（福祉会館3階）
〒岡崎市十王町2丁目9番地
Eメール：kodomokai@city.okazaki.lg.jp
電話：0564-23-6820 FAX：0564-23-7292
- ④ ネット加入・様式ダウンロード <https://www.kodomo-kai.or.jp/kyousainet/>（全子連）

1. 制度概要

※詳細は約款をご確認ください。

1-1 共済金制度

安全共済会会員が指導者（育成会員）の管理下における子ども会活動中に生じた「事故」、および子ども会活動の指導上に生じた「事故」を対象として共済金を支給する制度です。

◎対象となる活動

1	子ども会の活動計画に基づき、1人以上の指導者（18歳以上の者に限る）又は育成会員の管理下にある活動
2	子ども会の活動計画を実施するための調査・準備（活動場所の下見、買い出し準備など）
3	子ども会の活動計画に基づく、子ども会の活動の一環として参加する各種研修会、研究会、及び会議など
4	子ども会が指定する集合場所及び解散場所から加入者の住所との通常経路の往復途中 （※賠償責任保険は対象外）

◎共済金の種類・金額

1	医療共済金	健康保険等を適用した医療費総額の30%（支払限度額 50万円）
2	死亡共済金	600万円
3	後遺障害共済金	後遺障害の程度に応じて 7万円～600万円
医療共済金が支払われない場合 ・平常の生活に支障がない程度に治ったとき以降の期間の医療費 ・事故の発生日からその日を含めて180日経過後の医療費 ・医療共済金が1,000円以下の場合		

※その他、自動車の交通事故など対象外となる場合があります。詳細はパンフレット等でご確認ください。

1-2 賠償責任保険制度

子ども会活動中の事故により、主催者以外の会員や会員以外の第三者が死傷したり、その財物に損害を与えたことにより、単位子ども会の指導者・育成者等の主催者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を保険金として支払うものです。

◎賠償責任保険 支払限度額

身体賠償	1名につき	1億円	免責金額 なし
	1事故につき	5億円	
財物損壊	1事故につき	200万円	免責金額 1,000円
財物賠償	1事故につき	1,000万円	免責金額 3,000円

◎支払われる保険金の種類

- ・損害賠償金（治療費、修繕費用等）
- ・損害の発生または拡大防止の費用
- ・応急手当、護送費用
- ・権利の保全、行使に必要な手続費用
- ・争訟費用 など

2. 加入手続き

2-1 申込書類

(ネット加入)

名	称	様式	説明・注意点
2	共済掛金等報告書 (ネット加入用) 【記入例 P11】	共済様式 06	<ul style="list-style-type: none">安全共済会ネット加入ページから加入者情報、行事計画を入力する。「共済掛金等報告書」をダウンロードして作成する。各単位子ども会は、作成後、岡子連安全共済会アドレスへ送付する。 ※追加加入についても同様な方法で手続きをして下さい。

※ネット加入は「<https://www.kodomo-kai.or.jp/kyousainet/>」を参照

2-2 会費

会員1人あたり 年額 120円

- 掛金は各単位子ども会に負担していただきます。
- 支払い方法：年度末に加入人数に応じた金額を一括入金（毎年度 2月末）

2-3 申込方法

- 全子連ホームページよりネット加入、単位子ども会登録後、必要データの入力。
- 共済様式06「共済掛金等報告書」を作成後、岡子連へ提出。
※「共済掛金報告書」提出専用アドレスへ送付。
アドレス：kyosai@okakoren-kscs.net
- Excelデータにて送付。(ファイル名 OOBOOGOOK)

2-4 年度途中の追加加入

- 全子連ホームページよりネット加入、追加加入者の入力。
- 共済様式06「共済掛金等報告書」に必要事項を記入後、岡子連へ提出。
※「共済掛金報告書」提出専用アドレスへ送付。
アドレス：kyosai@okakoren-kscs.net
- 加入スケジュールにて加入日を確認。
- Excelデータにて送付。(ファイル名 OOBOOGOOK)

※ 追加加入の日付については、「共済掛金報告書」の提出日により決まります。
(巻末の「加入スケジュール表」を参照。)

3. 事故が起きてしまったら

子ども会活動中に会員がケガをしてしまった場合、以下のとおり共済金の請求手続きを進めていきます。

3-1 すぐに用意するもの【子ども会の代表者が作成】

◎提出書類

名	称	様式番号	説明・注意点
1	事故第一報報告書 【記入例 P14】	共済様式 20	・ネット加入

※ 岡崎市市民活動総合補償保険の「事故報告書（傷害）」を併せて提出してください。

◎提出方法・提出先

単位子ども会代表者が作成し、以下のいずれかの方法で岡崎市役所こども育成課へ提出します。

- ・持参 岡崎市役所福祉会館3階 こども育成課窓口
- ・郵送 〒444-8601 岡崎市十王町2-9 岡崎市役所こども部こども育成課
- ・Eメール kodomokai@city.okazaki.lg.jp
※ 開封確認を設定するなど、こちらへ届いたことを確認してください。
- ・FAX 0564-23-7292

◎提出期限

事故発生日から **30日以内**

※事故発生後 30日経過後に提出された場合、共済金が減額される場合があります。

3-2 事務局からケガをされた方に請求関係書類を送付

第一報報告書等が届き次第、事務局からケガをされた方に直接、共済金請求に必要な書類をお送りします。

◎単位子ども会代表者は、以下の2点を、ケガをされた方に必ず伝えてください。

1	第一報報告提出後、事務局から請求の書類が <u>ケガをした方に直接</u> 送付されます。
2	<u>医療点数が記載された領収書</u> を必ず受け取って保管しておいてください。 共済金請求に必要です。（院外処方薬の薬局も含む）

美河ブロック			常葉ブロック			南ブロック			矢作ブロック		
男川学区			井田学区			福岡学区			矢作東学区		
2	1	1 洞町	4	1	1 井田1区	5	1	1 清水	8	1	1 矢作一区
2	1	2 大平西町	4	1	2 井田2区	5	1	2 玉川	8	1	2 矢作二区
2	1	3 丸山町	4	1	3 井田3区	5	1	3 高須	8	1	3 矢作三区北
2	1	4 めぐみ	4	1	4 井田4区	5	1	4 高田	8	1	4 矢作三区南
2	1	5 小美町	4	1	5 井田5区	5	1	5 市場	8	1	5 矢作四区
2	1	6 大平上町	4	1	6 井田6区	5	1	6 仲町	8	1	6 矢作四区南
2	1	7 東町	4	1	7 井田7区	5	1	7 対屋	8	1	7 矢作五区
美合学区			4	1	8 井田8区	5	1	8 西八町	8	1	8 北本郷
2	2	1 保母町	4	1	9 井田9区	5	1	9 永井	8	1	9 暮戸
2	2	2 岡町	4	1	10 井田10区	5	1	10 萱園	8	1	10 中園東
2	2	3 岡二区	4	1	11 井田11区エンゼル	5	1	11 上地	矢作北学区		
2	2	4 美合東	4	1	12 井田12区	5	1	12 上地2区	8	2	1 舳越町
2	2	5 美合西本町	4	1	13 真伝1区	5	1	13 上地3区	8	2	2 東大友町
2	2	6 生田東	4	1	14 真伝2区	城南学区			8	2	3 西大友町
2	2	7 生田西	4	1	15 真伝3区	5	2	1 城南	8	2	4 中園町
緑丘学区			4	1	16 真伝4区	5	2	2 上和田団地	8	2	5 橋日本町
2	3	1 平地中・西1区	4	1	17 鴨田1区	5	2	3 羽根	8	2	6 森越町
2	3	2 緑1・2・3区	4	1	18 稲熊4区	5	2	4 上和田	矢作西学区		
2	3	3 馬頭・緑丘3区	4	1	19 みつぱち	5	2	5 羽根北新町	8	3	1 宇頭第1
2	3	4 日清	4	1	20 松橋	5	2	6 江口	8	3	2 宇頭第2
2	3	5 平地東	4	1	21 真伝5区	5	2	7 天白	8	3	3 宇頭第3
2	3	6 平地西4区	4	1	22 井田	六ツ美中部学区			8	3	4 宇頭第4
2	3	7 平地西3区	愛宕学区			5	3	1 上青野町	8	3	5 西本郷町
2	3	8 平地西2区	4	2	1 伊賀A	5	3	2 在家町	8	3	6 西本郷第2
2	3	9 みはらし台	4	2	2 伊賀5	5	3	3 本郷	矢作南学区		
2	3	10 つむぎ	4	2	3 伊賀6	5	3	4 下青野町	8	4	1 渡上
生平学区			4	2	4 伊賀C	5	3	5 高橋町	8	4	2 大和第一
2	4	1 東部	4	2	5 西六供	5	3	6 上合欽木	8	4	3 大和第二
2	4	2 中部	4	2	6 六供本町	5	3	7 下合欽木	8	4	4 上
2	4	3 西部	4	2	7 東能見	5	3	8 福桶町	8	4	5 筒針
2	4	4 ちせいの里	4	2	8 能見通り1丁目	5	3	9 坂左右町	8	4	6 中
秦梨学区			4	2	9 能見中	5	3	10 上三ツ木町	8	4	7 松葉
2	5	1 秦梨南	4	2	10 能見北	5	3	11 下三ツ木町	北野学区		
2	5	2 秦梨北	常磐南学区			六ツ美北部学区			8	5	1 北野東部
小豆坂学区			4	3	1 常磐南	5	4	1 下和田町	8	5	2 北野南部
2	6	1 美合大通	常磐東学区			5	4	2 野畑町	8	5	3 北野西部
2	6	2 小豆坂一区	4	4	1 米河内	5	4	3 土井町	8	5	4 北野中部
2	6	3 東山	4	4	2 大柳	5	4	4 牧御堂町	8	5	5 橋目中町東
2	6	4 戸崎6区	4	4	3 若葉	5	4	5 井内町	8	5	6 橋目中町西
2	6	5 戸崎7区	常磐学区			六ツ美南部学区			8	5	7 小針
2	6	6 不吹	4	5	1 滝新町	5	5	1 国正			
2	6	7 五本松一区	4	5	2 滝町	5	5	2 中村			
岡崎学区			下山学区			5	5	3 定国			
3	2	1 若松郷	4	6	1 下山	5	5	4 上羽角町			
3	2	2 若松栄1丁目				5	5	5 正名			
3	2	3 若松栄2丁目				5	5	6 上側			
3	2	4 若松栄3丁目				5	5	7 上側新町			
3	2	5 若松栄4丁目				5	5	8 新町			
3	2	6 針崎東				5	5	9 本町			
3	2	7 針崎郷				5	5	10 境			
3	2	8 柱郷				5	5	11 八幡			
						5	5	12 後屋敷			
						5	5	13 小園			
						5	5	14 安藤高畑			
						5	5	15 平和学園			
						六ツ美西部学区					
						5	6	1 赤洪A			
						5	6	2 中之郷			
						5	6	3 法性寺			
						5	6	4 宮地			
						5	6	5 赤洪B			
						上地学区					
						5	7	1 上地4区			
						5	7	2 上地5区			
						5	7	3 上地6区			
						5	7	4 上地7区	岡子連用		
						5	7	5 上地8区	0	1	岡子連
						5	7	6 上地9区	0	2	事務局
						5	7	7 上地10区	0	3	JLC
						5	7	8 若松東			
						5	7	9 若松新町			